

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）の場合の記載事項）	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定期限				公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分						
土壤炭素貯留量の算定業務	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房経理課長 長田 朋二	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月1日	独立行政法人農業環境技術研究所	茨城県つくば市観音台3-1-3	会計法第29条の3第4項（特定期間）	我が国の農地土壌における炭素貯留量を当該算定システムを活用して実施するため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、算定システムを所有する唯一の者である独立行政法人農業環境技術研究所と随意契約を締結する。	-	-	-	4,321,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27・28年度資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房経理課長 長田 朋二 支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田 正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月14日	日本電気株式会社東海支社	愛知県名古屋市中区錦1-17-1	会計法第29条の3第4項（企画競争）	-	-	-	31,072,049	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省中部整備局長が企画競争実施（契約金額245,916,000円）うち農林水産省負担額31,072,049円
平成26年度中南米系農業者連携交流委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房経理課長 長田 朋二	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月30日	中央開発株式会社	東京都新宿区西早稲田3-13-5	会計法第29条の3第4項（公募）	-	-	45,351,378	45,349,499	99.9%	-	-	-	-	1	0	-	-	-
緊急時に備えた食料の安定供給対策推進事業	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房経理課長 長田 朋二	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月27日	東京海上日動リスココンサルティング株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	会計法第29条の3第4項（公募）	-	-	12,743,287	12,743,287	100.0%	-	-	-	-	4	0	-	-	-
平成26年度農林水産省職員研修（ビジョン・マネジメント研修）実施業務	分任支出負担行為担当官 農林水産研修所長笹原民部	東京都八王子市廿里町36-1	平成26年5月28日	株式会社スカラ・コンサルト	東京都品川区東五反田5-10-25さいせい池田山ビル3階	会計法第29条の3第4項（企画競争）	-	-	1,499,472	1,499,472	100.0%	-	-	-	-	8	0	-	-	-
平成26年度日本食・食文化の世界的普及プロジェクトのうち日本食フェスティバル開催による理解促進（料理学校アジア）	支出負担行為担当官 食料産業局長 山下正行	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	平成26年5月7日	株式会社博報堂	東京都港区赤坂1-2-1	会計法第29条の3第4項（企画競争）	-	-	15,000,000	14,973,379	99.8%	-	-	-	-	3	0	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定期限				国所管、都道府県所管の区分	公益法人の区分						
平成26年度輸出戦略実行事業	支出負担行為担当官 食料産業局長 山下正行	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	平成26年5月22日	アクセンチュア株式会社	東京都港区赤坂1-11-44	会計法第29条の3 第4項(企画競争)	-	-	151,718,000	151,718,000	100.0%	-	-	-	-	1	0	-	-	
平成26年度地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業	支出負担行為担当官 食料産業局長 山下正行	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	平成26年5月22日	農事組合法人細澤牧場	北海道千歳市根志越2,497番地1	会計法第29条の3 第4項(特定情報)	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものに該当	-	-	78,380,946	78,380,946	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業	支出負担行為担当官 食料産業局長 山下正行	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	平成26年5月22日	前澤工業株式会社	埼玉県川口市仲町5番11号	会計法第29条の3 第4項(特定情報)	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものに該当	-	-	209,559,960	209,559,960	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度輸出拡大推進委託事業のうち輸入規制緩和の働きかけのための科学的データの整備(食品中の放射性物質測定結果の分析・評価)	支出負担行為担当官 食料産業局長 山下正行	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	平成26年5月28日	一般財団法人日本穀物検定協会	東京都中央区日本橋兜町15-6 製粉会館3階	会計法第29条の3 第4項(企画競争)	-	-	20,000,000	19,941,309	99.7%	-	-	-	-	4	0	-	-	
平成26年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(貝毒リスク管理措置の見直しに向けた研究)委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月1日	貝毒リスク管理措置研究グループ 代表機関 独立行政法人水産総合研究センター	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3クインズタワーB15階	会計法第29条の3 第4項(公募)	-	-	-	13,773,000	-	-	-	-	-	1	0	-	-	
平成26年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(シミュレーションモデルを活用した無人ヘリコプターのよりきめ細かい散布手法の検討)委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月1日	無人ヘリコンサーシュム 代表機関 独立行政法人農業環境技術研究所	茨城県つくば市観音台三丁目1番地3	会計法第29条の3 第4項(公募)	-	-	-	14,300,000	-	-	-	-	-	1	0	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	特別な競争参加	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定期限				国所管、都道府県所管の区分	公益法人の区分					
平成26年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(ピロジンアルカロイド類分析用標準試薬の作製と分析法の検討)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月7日	国立大学法人千葉大学	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	8,850,000	-	-	-	-	-	-	-	-	本委託事業は、平成25年度において研究課題を公募し、外部専門家等を含む審査委員会で審査の結果、選定したもの。平成25年度の結果及び平成26年度の実施計画を審査し、継続するものである。
平成26年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(加熱処理稻わら等の加熱状況確認手法の開発)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月9日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	6,940,000	-	-	-	-	-	-	-	-	本委託事業は、平成25年度において研究課題を公募し、外部専門家等を含む審査委員会で審査の結果、選定したもの。平成26年度は、平成25年度の結果及び平成26年度の実施計画を審査し、継続するものである。
平成26年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(寄生虫(クドア・セブテンブンクタータ)に対するリスク管理に必要な技術開発)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月12日	クドアのリスク管理技術開発共同研究機関 代表者 独立行政法人水産総合研究センター	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3クインズタワーB15階	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	8,780,000	-	-	-	-	-	-	-	-	本委託事業は、平成24年度において研究課題を公募し、外部専門家等を含む審査委員会で審査の結果、選定したもの。平成26年度は、平成25年度までの結果及び平成26年度の実施計画を審査し、継続するものである。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農 林水產 省出身者 提案者 の数	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定期限				国所管、都道府県所管の区分	公益法人の区分				
平成26年度レギュラトリー・サイエンス新技術開発事業(畜産農場における食中毒菌汚染低減に向けた野生動物の侵入防止策及び衛生害虫のまん延防止策の確立)委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林 霞が関1-2-1	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月13日	家畜衛生対策研究グループ 代表機関国立大学法人岐阜大学	岐阜県岐阜市柳戸1-1	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	11,000,000	-	-	-	-	-	2	0	-
平成26年度レギュラトリー・サイエンス新技術開発事業(ジャガイモシストセンチュウの根絶を目指した防除技術の開発と防除モデルの策定)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林 霞が関1-2-1	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月15日	①独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 ②国立大学法人北海道大学 ③地方独立行政法人北海道立総合研究機構 ④長崎県 ⑤雪印種苗株式会社	①茨城県つくば市観音台三丁目1番地1 ②北海道札幌市北区北10条西8丁目 ③北海道札幌市北区北19条西1丁目 ④長崎県長崎市江戸町2-13 ⑤北海道札幌市厚別区上野幌1条5丁目1番8号	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	14,110,000	-	-	-	-	-	-	-	本委託事業は、平成24年度において研究課題を公募し、外部専門家等を含む審査委員会で審査の結果、選定したもの。平成26年度は、平成25年度までの結果及び平成26年度の実施計画を審査し、継続するものである。 契約金額内訳 ①2,900,000円 ②3,800,000円 ③3,000,000円 ④1,400,000円 ⑤3,010,000円
平成26年度レギュラトリー・サイエンス新技術開発事業(馬の伝染性疾病の迅速検査法の開発)委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林 霞が関1-2-1	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月15日	国立大学法人帯広畜産大学	北海道帯広市稻田町西2線11番地	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	4,900,000	-	-	-	-	-	1	0	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち公 益社団法 人又は公 益財团法 人(特例社 团法人又 は特例财 团法人を含 む。)の提 案者 の数	うち公 益社団法 人又は公 益財团法 人(特例社 团法人又 は特例财 团法人を含 む。)の提 案者 の数	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備 考
	名称	所在地					商号又は名称	住所				国所管、都道府県所管の区分	公益法人の区分					
平成26年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(簡便かつ頻回採取が可能な検体を用いた家畜疾病の検査方法の開発)委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月26日	①独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 ②共立製薬株式会社先端技術開発センター ③株式会社微生物化学研究所 ④アイデックスラボラトリーズ株式会社	①茨城県つくば市観音台三丁目1番地1 ②茨城県つくば市高見原2-9-22 ③京都府宇治市横島町24,16 ④東京都三鷹市北野3-3-7	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	13,700,000	-	-	-	-	1	0	契約金額内訳 ①6,200,000円 ②2,500,000円 ③2,500,000円 ④2,500,000円	
平成26年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(肉用牛農場における腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター低減技術の開発)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月27日	①一般財団法人東京顕微鏡院 ②株式会社三菱総合研究所	①東京都千代田区九段南4丁目8番32号 ②東京都千代田区永田町2-10-3	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	11,500,000	-	-	-	-	-	-	本委託事業は、平成24年度において研究課題を公募し、外部専門家等を含む審査委員会で審査の結果、選定したもの。平成26年度は、平成25年度までの結果及び平成26年度の実施計画を審査し、継続するものである。 契約金額内訳 ①8,500,000円 ②3,000,000円	
平成26年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(高病原性鳥インフルエンザの野生動物による感染の確認及び消毒方法の開発)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月30日	国立大学法人鳥取大学	鳥取県鳥取市湖山町南4丁目10-1	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	9,246,000	-	-	-	-	-	-	本委託事業は、平成24年度において研究課題を公募し、外部専門家等を含む審査委員会で審査の結果、選定したもの。平成26年度は、平成25年度までの結果及び平成26年度の実施計画を審査し、継続するものである。	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち公 益社 团法 人又 是公 益财 团法 人含 む。)	提案者 の数	うち公 益社 团法 人又 是公 益财 团法 人含 む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定期限				国所管、都道府県所管の区分	公益法人の区分						
平成26年度レギュラトリー・サイエンス新技術開発事業(牛白血病の感染リスクの低減及び発症予防に関する研究)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月30日	①国立大学法人 岩手大学 ②独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 ③独立行政法人 理化学研究所	①岩手県盛岡市上田3-18-8 ②茨城県つくば市観音台三丁目1番地1 ③埼玉県和光市広沢2番1号	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	7,860,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本委託事業は、平成25年度において研究課題を公募し、外部専門家等を含む審査委員会で審査の結果、選定したもの。平成26年度は、平成25年度の結果及び平成26年度の実施計画を審査し、継続するものである。 契約金額内訳 ①2,456,250円 ②4,421,250円 ③982,500円
平成26年度戦略的監視・診断体制整備推進委託事業(牛白血病診断用試薬の配布)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小林裕幸	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月30日	独立行政法人理化学研究所	埼玉県和光市広沢2番1号	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	-	-	14,040,000	-	-	-	-	-	1	0	-	-	-
平成26年度ゲノム情報を利用したブリタ類の短期育種技術の開発委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省技術会議事務局長 雨宮 宏司	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月19日	「ブリタ類・ゲノム育種」共同研究機関	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3クイーンズタワーB棟15階	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	85,900,000	85,900,000	100.0%	-	-	-	-	1	0	-	-	-
平成26年度我が国では増殖が困難な熱帯地域の植物遺伝資源の増殖手法等の開発委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省技術会議事務局長 雨宮 宏司	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月29日	増殖手法共同研究グループ	茨城県つくば市観音台2-1-2	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	4,570,000	4,570,000	100.0%	-	-	-	-	1	0	-	-	-
平成26年度新たな農産物情報管理と測定データ大量・多次元解析に関する実証研究委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省技術会議事務局長 雨宮 宏司	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月21日	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	18,000,000	18,000,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	本事業は研究開発期間を3年として平成25年度に企画競争を行い実験機関を選定した委託事業の継続契約である。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち公 益社 团法 人又 是公 益财 团法 人含 む。)	提案者 の数	うち公 益社 团法 人又 是公 益财 团法 人含 む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備 考	
	名称	所在地					商号又は名称	住所				国所管、都道府県所管の区分	公益法人の区分							
保安林整備事業一式	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月9日	和歌山県	和歌山県和歌山市小松原通1-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	法令の規定及び地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められるもの	-	-	-	5,884,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保安林整備事業一式	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月9日	岡山県	岡山県岡山市北区内山下2-4-6	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	法令の規定及び地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められるもの	-	-	-	8,313,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保安林整備事業一式	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月9日	福岡県	福岡県福岡市博多区東公園7-7	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	法令の規定及び地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められるもの	-	-	-	4,826,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保安林整備事業一式	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月9日	佐賀県	佐賀県佐賀市城内1-1-59	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	法令の規定及び地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められるもの	-	-	-	2,187,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保安林整備事業一式	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月9日	鹿児島県	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	法令の規定及び地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められるもの	-	-	-	5,322,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(新たな利用システムの実証1号契約(岩手県釜石地域))	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都霞ヶ関1-2-1	平成26年5月9日	株式会社オーテック	岩手県北上市滑田20番地92号	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	223,695,649	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本事業は目的達成のためには複数年継続し実施する必要があるものとして平成25年度に企画競争を行い実施機関を選定したもの。(継続契約)
平成26年度木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(新たな利用システムの実証2号契約(福島県いわき・南相馬地域))	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都霞ヶ関1-2-1	平成26年5月9日	株式会社ネオナイト	島根県松江市富士見町1番地7	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	177,247,362	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本事業は目的達成のためには複数年継続し実施する必要があるものとして平成25年度に企画競争を行い実施機関を選定したもの。(継続契約)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち公 益社 团法 人又 是公 益财 团法 人(特 例社 团法 人又 是特 例财 团法 人含 む。) の 场 合 の 记 载 事 项)	うち農 林水產 省出身 者	提案者 の数	うち公 益社 团法 人又 是公 益财 团法 人(特 例社 团法 人又 是特 例财 团法 人含 む。) の 场 合 の 记 载 事 项)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備 考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定期限				国所管、都道府県所管の区分									
平成26年度木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(新たな利用システムの実証4号契約(栃木県那珂川地域))	支出負担行為担当官 林野庁長官沼田正俊	東京都霞ヶ関1-2-1	平成26年5月9日	株式会社那珂川バイオマス	栃木県那珂川郡那珂川町大山田下郷3568番地74号	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	224,906,046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本事業は目的達成のためには複数年継続し実施する必要があるものとして平成25年度に企画競争を行い実施機関を選定したもの。(継続契約)	
平成26年度木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(新たな利用システムの実証5号契約(千葉県山武・長生地域))	支出負担行為担当官 林野庁長官沼田正俊	東京都霞ヶ関1-2-1	平成26年5月9日	国立大学法人千葉大学	千葉県千葉市稻毛区弥生町1番3号	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	190,780,260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本事業は目的達成のためには複数年継続し実施する必要があるものとして平成25年度に企画競争を行い実施機関を選定したもの。(継続契約)	
平成26年度木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(新たな利用システムの実証6号契約(山口県地域))	支出負担行為担当官 林野庁長官沼田正俊	東京都霞ヶ関1-2-1	平成26年5月9日	山口県	山口県山口市瀬町1番1号	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	140,147,654	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本事業は目的達成のためには複数年継続し実施する必要があるものとして平成25年度に企画競争を行い実施機関を選定したもの。(継続契約)	
東日本大震災からの復興に向けた保安林配備対策事業一式	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月12日	新潟県	新潟県新潟市中央区新光町4-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	法令の規定及び地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められるもの	-	-	-	1,550,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保安林整備事業一式	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月13日	熊本県	熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	法令の規定及び地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められるもの	-	-	-	9,328,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成26年度地球環境保全等試験研究費による研究開発に係る委託事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月21日	独立行政法人森林総合研究所	茨城県つくば市松の里1	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	26,410,000	-	-	-	-	-	1	0	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合は1の場合の記載事項)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定期限				国所管、都道府県所管の区分	公益法人の区分						
保安林指定解除拒否処分取消等請求事件の上訴審に係る準備書面案作成等の請負業務1件	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田 正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月27日	高田法律事務所弁護士 高田 敏明	東京都千代田区有楽町1-9-4	会計法第29条の3第4項(特定情報)	本事件に係る不解除処分の内容に精通している者から指導及び助言を得る必要があるため。	-	-	-	3,675,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保安林解除処分義務付等請求事件に係る準備書面案作成等の請負業務1件	支出負担行為担当官 林野庁長官 沼田 正俊	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年5月27日	高田法律事務所弁護士 高田 敏明	東京都千代田区有楽町1-9-4	会計法第29条の3第4項(特定情報)	本事件に係る不解除処分の内容に精通している者から指導及び助言を得る必要があるため。	-	-	-	3,675,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。